

県立学校におけるブロック塀の緊急点検結果等について

1 点検時期

6 月 19 日から 22 日まで（6 月 19 日に点検を依頼）

2 点検方法及び内容

点検マニュアルにより、学校の職員が以下の内容について点検

（点検内容）塀の高さ・厚さ、傾き・ひび割れがないか、控え壁の有無 等

3 点検結果

ア 県立学校 119 校中、88 校に設置している 622 箇所のブロック塀を点検

イ アのうち、78 校 403 箇所において、危険性若しくは建築基準法に不適合な状態のものがあるとみられる。

（危険性等があるとみられる塀の状況）

・傾きやひび割れ等がある

・塀の高さが 2.2m を超える、控え壁がない等、現行の建築基準法の規定に不適合

ウ イのうち、26 校 54 箇所においては、傾きや著しいひび割れ等の劣化があるものや、高さが 2.2m を超えるものがあるとみられる。

4 対応

ア 上記 3 のウについては、学校において早急にロープ等で近づけない措置を行うとともに、危険である旨の注意喚起の表示を行った。また、当課技術職員が現地に赴き、確認と改修方法の検討を行った。現在は工事に向けて準備を行っている最中であり、準備が整った学校から着手する予定。

イ 上記 3 のイについては、危険な状況の度合いや道路等通行がある箇所等を考慮しながら順次、撤去及び改修工事を実施する予定。